

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>情報に関する学術は社会のあらゆる分野に浸透し、いわば現代社会の神経系として、社会や国家の秩序形成を支えている。情報学に関して、社会を形成する個人が持つべき基本的な知識や技術を普及することは、国家の基幹教育として極めて重要な意義を持ち、大学、高等学校のみならず小中学校にわたる情報教育の組織的な実施が求められている。</p> <p>本分科会では、情報教育に関して幅広く議論するとともに、前期に報告している「情報教育課程の設計指針—初等教育から高等教育まで」を活用し、情報社会における基幹教育としての情報教育の実施に結びつけることを中心的な課題とする。情報教育に関するシンポジウムの開催などを行って多方面からの意見を聴取しつつ、実効的な情報教育課程の構築と教育現場での実施に向けて活動を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 情報教育の参照基準の策定</p> <p>2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催</p> <p>3. 参照基準の活用及び啓蒙の検討</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和2年10月30日～令和5年9月30日
6	備考	24期からの活動を継続